

2 個別事業評価調書

団体名: 与謝野町

事業名		AED設置事業					
事業の概要		<p>非医療従事者によるAED使用が解禁となり、本町でも合併初年度の平成18年度に公共施設等に一定設置されたが、今回未設置の施設について設置することで、救護体制の更なる強化を図るものである。</p> <p><内容> AED設置・・・保育園(所)8台、幼稚園2台 計10台</p>					
		事業期間	平成20年度				
		総事業費	1,827	本年度事業費	1,827	交付金交付額	913
事業評価	事業の必要性	AEDは平成18年度に公共施設等に一定設置されたが、各幼稚園・保育園については、近隣小学校等から借用する形となっていた。しかし、多くの保護者から設置要望が寄せられたことを受け、救護体制の強化を図るものである。					
	事業の有効性	AEDが必要となる状況は時間や場所を選ばないため、極力早期にかつ多くの場所に設置されるべきである。本事業により、町内施設における救護体制の更なる強化が図られ、安心・安全のまちづくりに資するものである。					
	事業の効率性	一般の人でもAEDが使用できる現在では、AEDが多くの公共施設等に設置されることで救命率向上につながる。					
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果					
		2 住民の自治意識を高める成果 身近な施設にAEDが設置されることにより、AEDの使用方法を含めた救命活動全体への知見を促し、救命意識の啓発に資するものとなる。					
		3 リーディング・モデル成果					
4 広域的波及成果 行政が率先して設置に取り組むことにより、一般の施設に対してAED設置の意識の高揚を図ることが期待される。							
5 行財政改革に資する成果 保育施設内での活用に関わらず、各地域での各種イベント等へ持ち出して配備することが可能であり、救護体制の拡大を図ることができる。また、その有用性が認識されれば導入例が増加することが思料される。							
6 その他の成果							

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。